

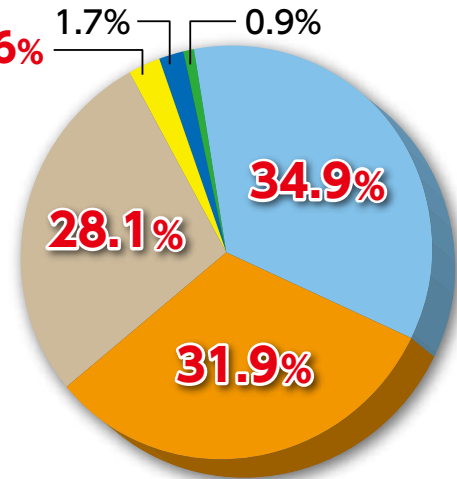
自主防災組織の必要性

生き埋めや閉じ込められた際の救助 2.6%

**自力または
地域住民による救出
合わせて 97.5%**

※(社) 日本火災学会：
「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」による

■ 自力で ■ 家族に ■ 友人・隣人に
■ 通行人に ■ 救助隊に ■ その他



平成7年の阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などによる生き埋めや閉じ込められた人のうち、消防などの公的機関の救助（公助）によるものはわずか1.7%で、多くは自力または家族や隣人などの地域住民によって救出されました。

被災地域では、発災直後からいろいろな所で火災等が同時発生し、すべての災害現場に消防等が駆けつけることは不可能な状態となります。

災害発生直後は、公的機関による被災者支援等の緊急対応（公助）には限界があります。また、被害を最小限に抑えるためには、発災後早い段階での救助が必要となります。

そのような状況の中では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という『共助』の取り組みが大変重要です。

そのためには、出火の防止、初期消火、災害情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出・救護、応急手当など、地域単位の自主的な防災活動が求められます。これらの役割を担う組織が「自主防災組織」です。

1 自主防災組織とは

自主防災組織は、地域の住民同士が協力して自発的に結成するもので、地域防災活動の拠点になります。市では「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えに基づき、積極的に自主防災組織の結成に取り組んでいます。日ごろから、組織の中で災害時の役割や行動を明確にしておき、防災訓練を繰り返し行うことで、いざというときに素早い行動が行えます。

この防災の輪をさらに広げるため、より多くの市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

2 自主防災組織への支援

1 設置助成 自主防災組織結成当初に、50万円（税込）を上限として消火器・担架・救急箱・ヘルメット・投光器・簡易トイレ・発電機など、自主防災組織が希望する資機材を譲与します。

2 活動助成 自主防災組織が実施する防災訓練等の事業に対し、基礎額（1万円）と参加割額（1人×100円）の合算額を年1回助成します。
※参加割額は入会世帯数が上限